

面会禁止の実施について（お知らせ）

◆令和4年7月9日（土）から面会禁止とします。

◆地域での感染動向等により判断し、再度、面会を再開する際はお知らせいたします。

《制限内容の詳細》

- ・付き添いが必要な場合は原則1名としてください。
（交替が必要な場合は2名まで）
- ・急変時や死亡の場合でも、原則、代表者1名での来院にご協力ください。
- ・荷物の受け渡しは、可能な限り毎回同じ人が行ってください。
※要事前連絡（指定時間に予約制とします）

《面会禁止の開始基準》

- ・湖西市内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際に、同居家族以外の濃厚接触者が1名以上発生した場合
- ・湖西市内でクラスターが発生した場合
- ・静岡県の警戒レベルが「感染まん延期 前期」以上となった場合
※その他、近隣地域の感染動向等により判断する。

《来院前の体調確認のお願い》

一週間以内に以下の症状等がある人の来院はご遠慮ください。

- ・発熱 ・咳などの呼吸器症状 ・のどの痛み
- ・倦怠感 ・吐き気、嘔吐、下痢の症状のある人